

前期共通プログラム 第2日目

【講義と演習④】生活困窮者支援に必要と考えられる視点（テキスト第3章）演習用事例シート

事例紹介者（菊池 まゆみ）

事例タイトル 時と状況によって変化する生活困窮（ひきこもり）に陥った理由			
（支援を受けた方の）年齢	(S 氏) 35 歳～42 歳	性別	男性
家族状況	父母は亡くなり、6 年前から一人暮らし。兄弟はいない。		
相談の経緯	<p>要介護 1 状態の父親 A 氏の介護の為に入っていた、社会福祉協議会の訪問介護事業所・居宅介護支援事業所等からの介護放棄の疑いの通報により、地域包括支援センター等が関わった。</p> <p>現在は、ひきこもり等支援施設「こみっと」の登録生として、週 5 日通所している。</p>		
関係した機関・団体	居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、地域包括支援センター、行政保健師、民生委員、福祉事務所ケースワーカー、社協 CSW、「こみっと」等		

■ ケースの概要

〈A 氏の介護者 S 氏に対しての関わり〉

- ・ A 氏は、心疾患を抱えて体力低下が目立っていたが、理解力・判断力はきちんとしており、自分で要介護申請を行い、買い物と入浴介助をヘルパーに頼みたい旨をケアマネに伝えてサービス利用を開始。同居の一人息子 S 氏に関しては、仕事も不安定で介護者としては頼りに出来ない奴という言い方をし、ケアマネは訪問しても S 氏と顔を合わせる機会は殆どなかった。
- ・ 週 3 回のヘルパー訪問時には、A 氏は在宅していても自分の部屋にこもりきり。時々、ヘルパーと顔を合わせても、介護放棄に近い発言を繰り返すと言う。
- ・ 社協受託の地域包括支援センターが、A 氏・S 氏から話を伺う。A 氏は不出来な一人息子の S 氏に介護を頼む気はなく、何れは施設入所したいと言う。S 氏の方は、喘息の発作を繰り返す病弱な自分に介護が出来る筈がないと言う。A 氏自身の望みでもあり、現状のままという支援方針とする。ただ、S 氏には A 氏が急変した場合等は、自分で出来ないならケアマネ等に連絡する約束は貰う。また、喘息の為に仕事が続かないという S 氏の相談には、保健師が定期的に訪問することとする。

⇒ 1 年後、「朝になんでも A 氏が起きてこない、死んでいるのかも」と、社協に連絡があった。

〈ひきこもり者 S 氏に対しての関わり〉

- ・ 社協や民政委員・親戚・近隣等が係わって A 氏の葬儀を終えたが、S 氏は自分の部屋にこもりがちで喪主としての自覚は希薄。一人暮らしになった S 氏を近隣や親戚は心配し、社協が訪問しても、A 氏の保険金が入って自分で自由に使えるお金を得、ひきこもり生活も自分で楽しくやっているのだから放っておいて欲しいと言う。ただ、ひきこもり等支援施設「こみっと」についての情報提供は、いつか、興味が湧くかも知れないから継続的訪問は、「別にかまわない」という返答。

⇒ 半年後、お金がなくて生活に困っていると、社協に連絡を寄越す。

〈生活保護対象世帯 S 氏に対しての関わり〉

- ・ 福祉事務所と社協の「こみっと」が連携し、生活保護→求職者支援事業→生活保護+「こみっと」バンク工賃、という支援を行う。

・ 病弱な自分が働ける筈がないとか、工賃を貰って生活保護費を減額は損だと言う発言が多かった。

〈「こみっと」登録生 S 氏に対しての関わり〉

- ・ 中学時代の虐めと父親 A 氏の厳しい躾が自分のトラウマとなり、喘息の発作を繰り返すので、働きたくても働けないし、地域そのものに嫌悪感があると主張。

■ 支援の内容

〈A 氏の介護者 S 氏に対しての関わり〉

・A 氏とも話し合いの上、介護者としての不足を追い詰めるのではなく、大人になればいる S 氏への一貫した配慮を心がけた。ヘルパーもケアマネも地域包括支援センターも、疑問が残る喘息の発作や病弱さの主張には否定も肯定もせず、喘息発作の相談は保健師へつなぐこととした。

・家に引きこもる理由はいつも、「病弱と喘息発作の心配」だった。それがなければ、いつでも長距離トラックの運転を仕事に復帰できるのだと。

〈ひきこもり者 S 氏に対しての関わり〉

・好きで引きこもっているのだと、主張し始めた。人形のフィギアを集めたりパソコンゲームに没頭するオタクだから、最高に楽しい生活を満喫しているのだと。

・社協さんはヒマだね、無駄なのにと言いながら、訪問を継続することに関して絶対に NO とは言わない。そのことを持って、訪問を嫌がってはいないし待っているのかも知れないと、訪問を続けた。

〈生活保護対象世帯 S 氏に対しての関わり〉

・ケースワーカーに対しては「病弱と喘息発作の心配」をあげ、他の「こみっと」登録生に自分はひきこもりとオタク生活を楽しんでいるし、生活保護を貰うためだけに仕方がなく「こみっと」に週1回顔を出しているだけと言い歩いていた。地域に対する不信感や中学時代のイジメのトラウマで、地域に馴染むつよりも立派な社会人になるつもりもないのだ、馬鹿らしいことだと主張。

・否定も肯定もせず、トラウマを解決したければカウンセラーを紹介すると返答すると、職員間で申し合っていた。

〈「こみっと」登録生 S 氏に対しての関わり〉

・「こみっと」登録生として現在は週5日働き、安い工賃に文句を言いながらも、生活保護費を減額されながらも、殆ど休まずに与えられた仕事をこなしている。不安はあるが、一般就職して自分の稼ぎで生活したいと、言い出している。

・「こみっと」登録生の仲間から、トラウマはどうした？病弱はどうなった？と、からかわれる度にすまして「あの頃は若かったのさ」と答えている。

■ 支援者が大切にしたい視点

・ひきこもり状態にあることが、イコール能力の低い人という見方をしないこと。（支援する側の職員以上の能力を秘めた人たちも多いのです）

・自分自身が自分の可能性を諦めている・信じられずにいる人達に対して、説得や指導ではなく、様々な活躍の場や活動を提示出来るようにしていくこと。

・問題を抱えた人・支援が必要な人と見なさない。これまで活躍の場がなく埋もれていた方々と一緒に、その方が輝ける場や活動を捜していく役割と心得ること。